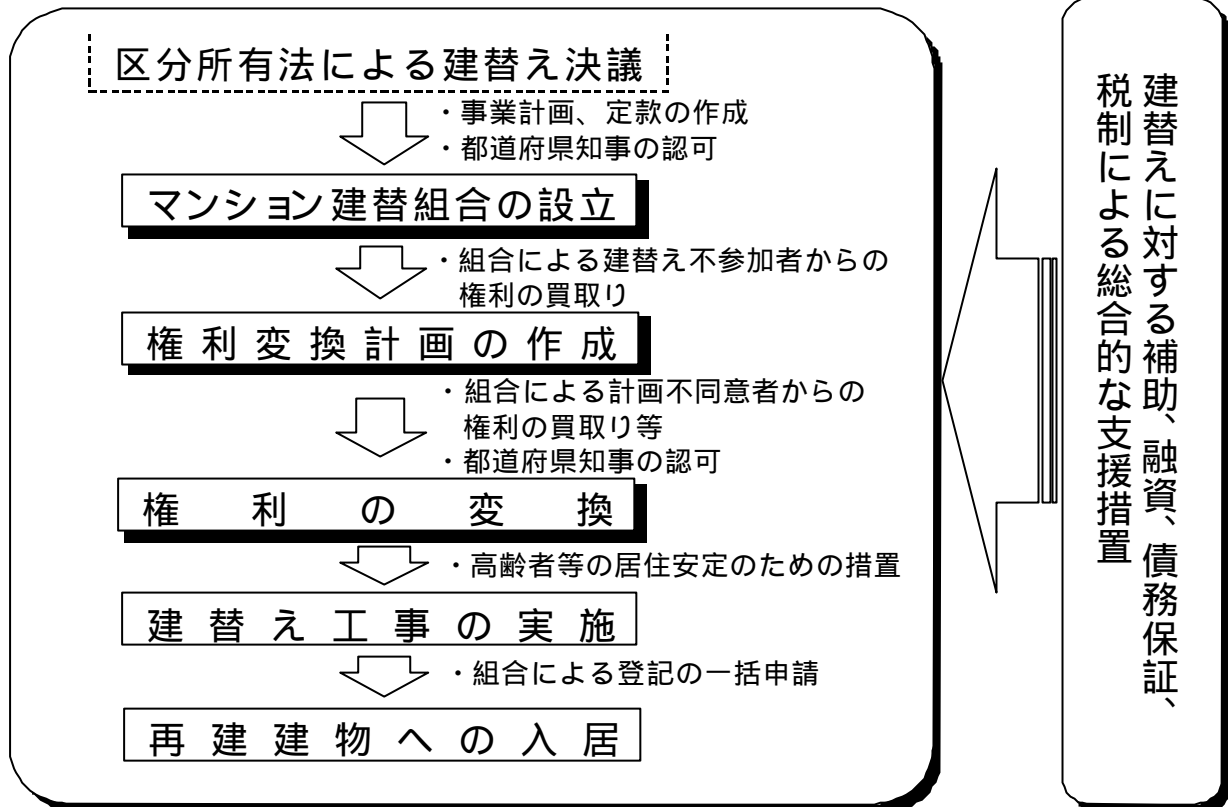


(参考)

1. マンション建替事業の流れ



2. マンション建替事業に対する支援措置

(1) 補助

優良建築物等整備事業（マンション建替タイプ）

調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費等に対する補助。

[平成14年度予算] 地区面積要件の緩和、建替え決議の前の調査設計計画費補助の実施等。

都市再生住宅制度（従前居住者対策）

従前居住者用住宅として民間賃貸住宅を借り上げる場合の家賃対策等に対する補助。

[平成14年度予算] マンションの建替えに伴う転出者を対象者に追加。

(2) 融資

住宅金融公庫融資（都市居住再生融資）

調査設計費、除却費、土地費、建設費等に対する融資（死亡時一括償還制度適用可）。

[平成14年度予算] 敷地面積要件の緩和。

(3) 債務保証

組合再開発促進基金による債務保証制度

市街地再開発事業等の事業資金の借入れに対する債務保証。

[平成14年度予算] マンション建替事業を対象に追加。

(4) 税制

権利の変換や転出に伴う権利の譲渡等に係る所得課税、流通課税等の特例措置